

和泉市議会政務活動費の交付に関する規程

平成 13 年 3 月 26 日

議 会 規 程 第 1 号

改正 平成 25 年 2 月 28 日議会規程第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、和泉市議会政務活動費の交付に関する条例（平成 13 年和泉市条例第 8 号。以下「条例」という。）に基づき交付される政務活動費について必要な事項を定めるものとする。

(交付申請)

第 2 条 政務活動費の交付を受けようとする議員は、毎年度、市長に対し、議長を経由して別記様式第 1 号により政務活動費交付申請書を提出しなければならない。

(交付決定)

第 3 条 市長は、毎年度、前条の規定により申請のあった議員について交付すべき年間分の政務活動費の額を決定し、当該議員に別記様式第 2 号による交付決定通知書により通知するものとする。

(交付請求)

第 4 条 議員は、政務活動費の交付日の 7 日前までに市長に対し別記様式第 3 号により、政務活動費交付請求書を提出するものとする。

(政務活動費を充てることができない経費の範囲)

第 5 条 条例第 5 条に規定する政務活動費は、次に掲げる経費に充てることができない。

- (1) 交際的経費
- (2) 政党本来の活動に関する経費
- (3) 後援会活動及び選挙のための経費
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか議員の政務活動に資すると認められない経費

(収支報告書)

第 6 条 条例第 6 条に規定する収支報告書は、別記様式第 4 号（その 1、その 2）によるものとする。

(収支報告書の写しの送付)

第 7 条 議長は、条例第 6 条の規定により提出された収支報告書の写しを市長に送付

するものとする。

（会計帳簿等の整理保存等）

第8条 政務活動費の交付を受けた議員は、政務活動費の支出について会計帳簿を整理するとともに、領収書（領収書を徴し得ないものについては、別記様式第5号の支払証明書）等の証拠書類を整理し、これらの書類の写しを条例第6条に規定する収支報告書と共に提出するものとする。

2 政務活動費の交付を受けた議員は、会計帳簿等の原本を当該政務活動費に係る収支報告書の提出期日が属する年度の終了後、5年間保存しなければならない。

3 議員は、政務活動費専用の預金口座を設けるものとする。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成25年議会規程第1号）

1 この規程は、平成25年3月1日から施行する。

2 この規程の施行の際、現にこの規程による改正前の和泉市政務調査費の交付に関する規程に基づく様式により提出又は通知されている政務調査費交付申請書その他の書類は、この規程による改正後の和泉市政務活動費の交付に関する規程の様式により提出又は通知されたものとみなす。

別記様式第1号（第2条関係）

政務活動費交付申請書

年 月 日

和泉市長

あて

議員名

印

政務活動費交付申請書

和泉市議会政務活動費の交付に関する規程第2条の規定により、下記のとおり政務活動費の交付を申請します。

記

1 交付申請額（ 年度分） 円

別記様式第2号（第3条関係）

交付決定通知書

年 月 日

様

和泉市長

印

交付決定通知書

年 月 日申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり決定したので、和泉市議会政務活動費の交付に関する規程第3条の規定により通知します。

記

1 年度政務活動費交付決定額（年額） 円

別記様式第3号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

年 月 日

和泉市長

あて

議員名

印

政務活動費交付請求書

和泉市議会政務活動費の交付に関する規程第4条の規定により、下記のとおり政務活動費の交付を請求します。

記

1 金 円

ただし、 年 月分～ 年 月分

別記様式第4号・その1（第6条関係）

政務活動費収支報告

年 月 日

和泉市議会議長

様

議員名

印

年度政務活動費収支報告について

和泉市議会政務活動費の交付に関する規程第6条の規定により、別紙のとおり
年度政務活動費収支報告書を提出します。

別記様式第4号・その2（第6条関係）

政務活動費収支報告書

年度政務活動費収支報告書

議員名

1 収 入

政務活動費 _____円

2 支 出

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計		

3 残 額 _____円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

別記様式第5号（第8条関係）

支 払 証 明 書									
			十	万	千	百	十	円	ただし
内 訳									
金 額		摘 要		支 払 先					
				住 所			氏 名		
円									
円									
円									
上記のとおり支払したことを証明します。 年 月 日 議員名 印									